



# 40歳から学ぶ 介護保険

柴本 美佐代

原則できないのです。  
まず申請は、役所の窓口や  
地域包括支援センターなどで

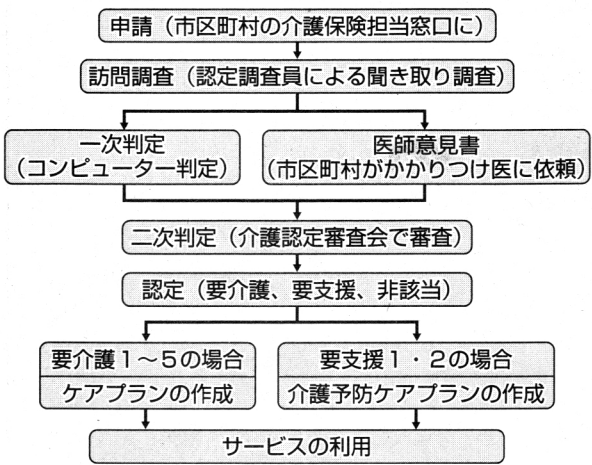
きが必要で、約1カ月かかりますので、すぐに使うことも  
意見書、訪問調査などの手続  
として認定には申請や主治医の  
と介護保険は使えません。そ

**Q** 介護保険は65歳以上  
で介護が必要となつたら、  
誰でもすぐに利用できるの  
のでしょうか？

**A** 65歳以上で介護を必  
要としている状態で  
も、認定を受けてからでない  
と介護保険は使えません。そ

## Question 4 必要となったらすぐに利用できるの？

### 介護サービスを利用するまでの流れ



介護保険証を持参して行いま  
す。主治医の意見書は役所か  
ら請求します。診断書の  
ように自分で用意する必要は  
ありません。でも、主治医に対  
して介護認定の申請をしたこ  
とを伝え、現在の状況を簡条  
書きしたメモなどできちんと  
伝えておくことが大切です。

その後、訪問調査の日程が  
調整され、本人や家族に聞き  
取り調査などが行われます。  
74項目の全国共通の調査票を  
基にチェックされますが、そ  
の際、特に伝えたいことは調  
査員にきちんと補足しましょ  
う。お年寄りの中には、聞か  
れたことに対し、全て「でき  
る」と答えて  
しまう人もい  
ますし、まだ  
ら状態の認知  
症などではき  
ちんと調査し  
きれないこと  
もあるからで  
す。  
こうして調  
査が行われた  
後、審査会を  
経て介護度が  
決められま  
す。この時に

## 認定受け、ケアプラン決めてから

重要になるのが主治医の意見  
書と調査員が記載する特記事  
項です。主治医や調査員に正  
しく現状を伝えておくことが  
大切な理由です。

認定が下りても、利用は1  
カ月の利用計画(ケアプラン)  
を決めてからなので、ほとん  
どの人はケアマネジャーに依  
頼します(要支援の人は地域  
包括支援センターが担当)。  
後はケアマネジャーと相談

して業者や利用するサービス  
を決め、ようやく利用できる  
ようになるわけです。病気の  
時のように必要になったら誰  
でもいつでも使える保険では  
ないということを理解してお  
きましょう。

介護が必要でも介護サービ  
スを今すぐ使わない場合、こ  
うしたことを知って、準備を  
すると良いですね。(日本エ  
ルターライフ協会代表理事)